

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R6. 2. 17	住居表示変更	変更前	郵便局	216900	東海大田郵便局	-	愛知県東海市大田町後田119-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	216900	東海大田郵便局	-	愛知県東海市大田町後田1061	-	○	○	○	○	○	-	
R6. 4. 1	契約解除	変更前	営業所	317500	七尾津向簡易郵便局	○	石川県七尾市津向町卜部25-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6. 4. 1	契約解除	変更前	営業所	318060	金沢医療センター内簡易郵便局	○	石川県金沢市下石引町1-1	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6. 4. 1	業務変更	変更前	郵便局	457110	上牧簡易郵便局	○	奈良県北葛城郡上牧町上牧3350	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	457110	上牧簡易郵便局	○	奈良県北葛城郡上牧町上牧3350	-	○	○	×	○	○	-	
R6. 4. 1	業務変更	変更前	郵便局	717760	八代港町簡易郵便局	○	熊本県八代市港町138	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	717760	八代港町簡易郵便局	○	熊本県八代市港町138	○	○	○	×	○	○	-	
R6. 4. 1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	727760	小野原簡易郵便局	○	大分県玖珠郡玖珠町日出生952-63	○	○	○	×	○	○	-	
R6. 4. 1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	737570	日南星倉簡易郵便局	○	宮崎県日南市星倉3-9-8	○	○	○	×	○	○	-	
R6. 4. 1	業務変更	変更前	郵便局	787440	串良大園簡易郵便局	○	鹿児島県鹿屋市串良町下小原4844-4	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	787440	串良大園簡易郵便局	○	鹿児島県鹿屋市串良町下小原4844-4	○	○	○	×	○	○	-	
R6. 4. 1	移転	変更前	営業所	787650	鹿屋松原簡易郵便局	○	鹿児島県鹿屋市西原2-26-24	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	787650	鹿屋松原簡易郵便局	○	鹿児島県鹿屋市西原2-9-18	-	○	○	×	○	○	-	
R6. 4. 11	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	857840	青龍寺簡易郵便局	○	山形県鶴岡市青龍寺村東248-1	○	○	○	×	○	○	-	
R6. 4. 15	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	130040	晴海西郵便局	-	東京都中央区晴海5-5-5	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R6.4.18	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	438320	豊岡八条簡易郵便局	○	兵庫県豊岡市九日市中町132-6	-	○	○	×	○	○	-	
R6.4.22	移転・改称	変更前	郵便局	233300	富士水戸島郵便局	-	静岡県富士市水戸島1-5-17	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	233300	富士駅前郵便局	-	静岡県富士市横割本町1-1	-	○	○	○	○	○	-	
R6.4.23	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	837650	胡四王簡易郵便局	○	岩手県花巻市胡四王1-16-13	-	○	○	×	○	○	-	
R6.4.26	移転・改称・再開	変更前	郵便局	904980	札幌駅パセオ郵便局	-	北海道札幌市北区北六条西2-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	904980	さっぽろ東急百貨店内郵便局	-	北海道札幌市中央区北四条西2-1	-	○	○	○	○	○	-	
R6.4.27	契約解除	変更前	営業所	057140	中谷里簡易郵便局	○	千葉県旭市中谷里2526	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.4.30	移転	変更前	郵便局	051120	外川郵便局	-	千葉県銚子市外川町2-10608	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	051120	外川郵便局	-	千葉県銚子市天王台10173-1	-	○	○	○	○	○	-	
R6.4.30	契約解除	変更前	営業所	737500	宮崎小松簡易郵便局	○	宮崎県宮崎市小松1158-38	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。